

●運動できる場所を作って欲しい、、、

Q.

加治地区に住む学生なのですが、趣味でバスケットをしています

老人ホームの隣あたりの場所に土地があり、ストリート用のバスケットコートを作って欲しいです。半面でも全面でも本当に作ってほしいです。今七葉地区や加治駅周辺は運動できる場所がなく運動がしたいのに、と思っても思うように運動できる場所がなくとても悲しいです。どうか繁栄している新発田駅周辺だけでなく、このような場所にも運動とコミュニケーションの場を作ってくれと幸いです。

何卒よろしくお願いいたします。

(令和8年6月受付)

A.

お住いの地域にストリート用のバスケットコートが設置されることにより、気軽に運動をすることが可能となり、地域住民のコミュニケーションの場にもなることが期待できるという御提案は、とても大切な視点であると考えます。

一方で、今回御提案の加治地区の老人ホーム隣の市有地は、既に利活用の方針を決定した土地であること、また、その他にも近隣に適した市有地が見当たらないことから、すぐには御要望を実現することができず、心苦しいところではありますが、事情を御理解いただき、市内各地の屋内運動施設の御利用をお願いいたします。

なお、お住いの地域から比較的近く、バスケットボールで御利用いただける施設は、「加治川地区体育館」や「大島体育館」がありますので、ぜひ御利用をいただければと存じます。

(令和8年6月29日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●社会福祉課の不適切な対応について

Q.

自立支援医療受給証の手続きを新発田市役所、社会福祉課の方でさせていただきました。受診先を市外の病院に変更しました。手続きを終え、原本と相違ないと記載されたコピーを受け取りました。

この時、相談員から自立支援に関する説明はありませんでした。

ところが、病院で使用したところ「書類は無効」と言われ、手続きも空しく 3 割負担でした。

同日に新発田市役所社会福祉課に伺ったところ「手続きが完了していない」と言われ、「いつになったら完了するか」と尋ねても「新発田市外なので手続きが完了していない」と、いたちごっここのやり取りを繰り返しました。

あまりにも杜撰な対応に強い憤りを感じると共に、強い精神的苦痛を感じています。

新発田市役所に不適切な対応の相談員が多く、大変残念に思います。

(令和 8 年 6 月受付)

A.

担当課の対応について、窓口対応職員から十分な説明がなく、強い憤りを感じられておられることに心からお詫び申し上げます。

担当課に確認したところ、申請を受け、県から新たな受給者証が市に送付されるのは、事務手続の関係で、県への書類送付からおおむね 2 か月程度かかるとのこととあります。

また、医療機関や調剤薬局が変更になる場合は、事務手続の期間中、一時的に国民健康保険の際と同じ負担割合となりますが、受給者証発行後、医療機関等に提示することで 1 割負担との差額が返金になるということとあります。

この仕組みについて御理解いただけるよう御来庁いただいた際にわかりやすく説明することができなかったこと、改めてお詫び申し上げます。新たな受給者証が市に到着次第、直ちに御連絡するよう併せて担当課に指示いたしました。

また、県での事務処理の時間が、今年に入って 2 か月かかっているとのこととあることから、市民の代表として県に対し迅速な事務処理を強く要望するとともに、県の事務処理が改善されない場合でも、有効期限内での更新手続を完了することができるよう、更新案内時期の繰上げを担当課に指示いたしました。

なお、今回の件に限らず、窓口では分かりやすく丁寧な説明を徹底するよう、社会福祉課だけではなく、全庁的にあらためて指示いたしました。

(令和 8 年 6 月 30 日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。